

令和4年9月27日

会 員 各 位

山梨労働基準協会
会長 中村 一郎
(公印省略)

新型コロナウイルス「オミクロン株対応ワクチン」職域接種の実施について

平素は当協会の運営にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴事業所におかれましては、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、ウィズコロナに向けた取り組みに懸命なご尽力をされている事とご推察いたします。

さて、9月14日厚生科学審議会ワクチン分科会において、「オミクロン株対応ワクチン（2価ワクチン）」追加接種の方針が取りまとめられたことを受け、9月20日より実施可能となり、現在、各自治体において実施が始まったところ です。

また、厚生労働省では地域における負担軽減を図りつつ、オミクロン株対応ワクチン接種を促進するため、職域においても追加接種を実施することが決定されました。

このことを受け、当協会では、前回同様、係る運営を株式会社環境管理コンサルタント様に依頼し、「オミクロン株対応ワクチン（2価ワクチン）」の追加接種を実施いたします。

つきましては、下記「接種概要」をご確認の上、別紙申込書を10月7日（金）までに、FAX、またはメールにて事務局までご提出ください。

記

【接種概要】

1. ワクチン 武田/モデルナ社製ワクチン使用
2. 対象者 最終接種の完了から5ヶ月以上経過した18歳以上の労働者、及びご家族、関係者等
※ 「2回目接種を完了した方であれば、3回目・4回目・5回目でも上記対象者であれば接種可能となります。
3. 実施日 令和4年11月3日（木）祝日、11月6日（日）の計2日間
※ 申し込み先着順に時間割を決めさせていただきます。
4. 実施場所 山梨法人会館会議室（山梨市中村834）

以上

提出先・問い合わせ先 事務局：山梨労働基準協会（担当：手島ひとみ）

FAX：0553-88-9121 メール：info@y-roukikyou.com

新型コロナウイルス「オミクロン株対応ワクチン」職域追加接種申込書

送付先 FAX 0553-88-9121

事業所名	
所在地	電話
担当者名	
メールアドレス	当協会と送受信済みの事業場は不要

実施日	11月3日(木) 祝日	11月6日(日)
希望人数	人	人

【担当者に行なっていただく接種までの流れ】

- ① 労働者に対して接種希望の意思の有無を確認する
- ② 接種希望者の2回目接種日を確認し、実施日の対象者として該当するかを確認する
- ③ 接種希望者の人数を確定し、上記申込書に記入して事務局宛にFAXにて送付する
- ④ 事務局から送付された接種確定通知書（接種日、人数、時間の確定書）と白紙名簿（Excelデータ）を受け取り、接種時間の調整を行ない、白紙名簿に接種者を入力する
※Excelデータの書式設定は変更しないようお願いします
- ⑤ 接種券をお持ちでない方に、接種日までにお住いの市町村で交付していただくよう徹底してください。
- ⑥ Excelで作成した名簿を事務局へmailにて送付する
※個人情報保護のため、パスワードを設定して送付してください。
設定の方法とパスワードは後日お知らせします。
- ⑦ 接種日前営業日に再度接種時間と持ち物の確認の徹底を行なう。
※接種前日までに接種できない方がいた場合、接種希望者本人ではなく、必ず担当者から
の連絡をお願いします。（基本キャンセル不可）
※当日接種できない方は、必ず連絡をお願いします。（接種希望者本人可）

連絡先 0553-88-9120

円滑な接種の実施に、ご理解とご協力をお願い申し上げます。